

〒098-1203
下川町共栄町3番地
日昇団地 特3-2

岩下 直人 様

北海道上川郡下川町長 田村 泰司



児童手当支払通知書

児童手当の支払については、次のとおり、あなたの預貯金等の口座に振り込みの手続きを行いますので通知します。

なお、児童手当法第21条第1項又は第2項の規定に基づき、学校給食費等の費用について、児童手当等の額から支払に充てることを申し出ている場合及び第22条第1項の規定に基づき、児童福祉法第56条第2項（同法第51条第4号又は第5号に係るものに限る。）若しくは子ども・子育て支援法附則第6条第4項の規定により徴収する保育料又は児童福祉法第56条第6項若しくは第7項の規定により地方税の滞納処分の例により処分される保育料について、児童手当等から特別徴収される場合は、当該費用及び当該特別徴収される保育料の額を控除した額が児童手当等の支払金額となります。

記

支 払 の 内 容	支払期間	令和8年2月 令和8年3月	分から 分まで
	支払金額	合計	40,000 円
	金融機関名	ゆうちょ銀行 〇五八	
	口座種別 口座番号	普通 2782441	
	口座名義人	イワシタ ナオト	
	支払日	令和8年4月3日	

(保健福祉課子育て支援係)